



いっしょに
ここから
はじめよう



八千代町地域自立支援協議会

しょう 障 がいのある人の目から地域防災を かんが 考えてみよう

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本全国で様々な制約をされる中、7月の九州豪雨を始めとして日本各地で大雨による洪水や土砂災害が起きました。幸い、八千代町は今回の大雨による被害はありませんでしたが、鬼怒川の氾濫を経験しており、災害への対応や避難などの報道は我ことのように感じた方も多いのではないのでしょうか。

八千代町地域自立支援協議会広報紙「ここだより」第8号では『大きな災害が発生したら障がいのある人やその家族は、どのような行動をとり安全に避難することができるか』、八千代町の地域防災について一緒に考えていきたいと思います。

令和2年7月2日、自立支援協議会委員生井と秋山が八千代町消防交通課を訪問して話を伺いました。また、障がいのある人の具体的な「避難行動」については福祉課の担当の方にお話を聞きました

八千代町アプリ



ios用
(iphone)



Android用

第8号

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されます。市町村から[警戒レベル3、4]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4
心構えを高める (気象庁が発表)	避難行動の確認 (気象庁が発表)	避難に時間を要する人は避難 (市町村が発令)	安全な場所へ避難 (市町村が発令)
		避難！ 高齢者等は	全員避難！

避難のためには…

いつ避難したらいいの？

八千代町から避難行動を呼びかけます。警戒レベル3は高齢者・障がい者等は避難開始。警戒レベル4は全員避難。1ページの警戒レベル表を参照

情報はどこから？

- ① 防災無線
- ② 防災無線を聞き逃したときは【ぼうさいやちよ】で！TEL0296-49-4321
- ③ 八千代町防災情報検索
QRコード（1ページ参照）

避難所は？

住んでいる地区の避難所に避難します。（QRコード参照）
避難所では受付を行い特別な支援が必要な方への配慮を行います。

「避難行動要配慮者名簿」ってなに？

介護認定を受けている・高齢・各種障がい者手帳をもっているなどの方が名簿の対象となります。避難受付の際に支援や配慮が必要であることがこの名簿でわかるようになります。（現在作成中）

二次避難ってどうすればいいの？

一次避難所ではフロアを別けるなど要支援配慮者の方への配慮を行います。それでも一次避難所での生活が続けられない場合、障がい者施設が二次避難所となります。その判断や移動手段など具体的な内容は現在作成中です。

避難の準備は？

「自らの命は自らが守る」という意識をもって、情報の入手、避難所や避難ルートの確認、非常持ち出し、自宅保全を日ごろから行い、災害に備えることが必要です。また、どんな支援や配慮を必要としているかを自分自身が日ごろから考えておくことが大切です。

次号へ続く…



事業所紹介



そうだんし えんじぎょうしょ
相談支援事業所

きらめき
煌



じゅうしょ
住所

ばんどうしゅくつけ
坂東市沓掛411-1

でんわばんごう
電話番号

0297-44-3810

じかん
時間

9:00～17:00

※祝祭日、夏季休暇、年末年始除く

ないよう
内容

はたら きたいけど、何から始めればいいかわからない・・・

かじ でき 出来なくて困っている・・・ヘルパーを使いたい など

ちいき しょう 障がい者等からの相談に応じ、サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介を行います。

① 相談 (相談支援専門員に相談し、利用したいサービスを役所に申し込む)

② 調査 (申し込み後、認定調査員が調査を行います。)

③ 認定 (障がい支援区分が決まります)

④ 支給決定 (使いたいサービスを役所に申請。受給者証が届きます。)

⑤ 契約 (サービス利用計画を作成してもらい、サービスの利用契約を結ぶ。)

⑥ サービス利用 (サービス利用計画に沿ってサービスが提供されます。)

⑦ モニタリング (体調、生活環境の変化に伴いサービスの見直しを行います。)

⑧ 更新 (サービスの支給決定期間終了の前にサービスの見直しをします。)





ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター

きらめき
煌

じゅうしょ
住所

ばんどうしくつかけ
坂東市沓掛411-1

でんわばんごう
電話番号

0297-30-3071

じかん
時間

9:00～17:00

※祝祭日、夏季休暇、年末年始除く



ないよう
内容

生活リズムを整えたい、コミュニケーションを取れるようになりたい…など目的は人それぞれですが、通うことによりフリースペースでの活動やプログラム活動、地域交流活動などを通じて、病気や障がいによる生活のしづらさからの回復、保持、増進に向けて、仲間たちと一緒に目標に取り組み、それぞれの住んでいる地域で充実した生活を送るための支援を行っています。

たいしょう
対象

古河市、五霞町、境町、桜川市、下妻市、常総市、坂東市、八千代町にお住いで障がいのある18歳以上の方。(こころに病を抱えている方、及びそのご家族様、地域住民の方の電話相談もあります：無料)

りようほうほう
利用方法

登録制(契約) 更新は1年ごと

ひよう
費用

年間登録料1000円、医師の意見書代

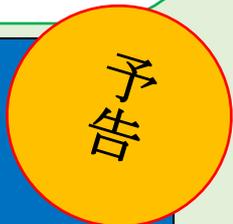
ランチサービス(外部委託)380円～

そうげい
送迎

原則往復1時間の場所 ご相談ください



「第8回 集おう、おしゃべりしよう!!」



にちじ
日時

令和3年3月6日 (土) 1:30～3:30

ばしょ
場所

八千代町町民公園テニスコート

ないよう
内容

スポーツを楽しむ

さんかひ
参加費

100円 (保険・飲み物代)

もうこさき
申し込み先

八千代町福祉課

TEL0296-49-3941

FAX0296-48-4371 ※または窓口で

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため色々なことが延期・中止される中、八千代町地域自立協議会広報紙「ここだより第8号」の発行が今年度初めての活動となりました。コロナ禍の生活ですが力を合わせて皆で乗り越えていきたいと思えます。

発行者：八千代町地域自立支援協議会

発行日：令和2年9月15日

問合せ：八千代町保健福祉部
福祉課障がい福祉係

TEL 0296-49-3941

FAX 0296-48-4371

八千代町地域自立支援協議会

は、誰もが暮らしやすい地域社会を作るために、悩みのある人や困っている人、地域の人、みんなが話し合い、共に考え行動することを目的としています